

世界の主要国・地域の農業、貿易を巡る事情、政策等に関する研究 (行政対応特別研究)

1. 研究目的

農林水産品に関する、広域経済連携や二国間のEPA交渉も含めた各種国際対応を行うに際して、世界の主要国・地域の農業事情、農業・貿易政策について、最新の情報を整備し、必要に応じて利用できるようにしておくとともに、諸外国における大規模災害の復興対策について情報収集・分析しておく必要。

2. 研究内容

- (1) EU、カナダ、米国、南米、中国、ASEAN諸国等主要国・地域を対象に、①大規模災害復興対策、②政治経済の概況、③農業事情と農業政策、④貿易事情と貿易政策（食料消費変化と国際需給に及ぼす影響を含む）等を調査分析。
併せて、EUについては、締結したFTA・EPAにおける地理的表示（GI制度）の分析も実施。韓国については、肥料の原料調達、肥料の生産・流通構造等に係る調査分析も実施。
- (2) その他経済連携案件の状況の展開に応じた各種対応及び情報収集、分析。

3. 研究成果の活用方法

平成22年11月9日に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」では、「アジア太平洋地域において未だEPA交渉に入っていない主要国・地域との二国間EPAを、国内環境整備を図りながら、積極的に推進する」、「早期にEUとの交渉に入るための調整を加速化する」とされたところ。このため、主要国、EU等とのEPAに関し、貿易交渉も含めた各種国際対応の必要に応じてその成果を活用。